

「資料が語る 日本の歴史 茨城のあゆみ」を開催して

茨城県立歴史館 史科学芸部行政資料課

富田 任 とみた・たもつ

1. はじめに

本稿に記す国立公文書館所蔵資料展「資料が語る 日本の歴史 茨城のあゆみ—国立公文書館×茨城県立歴史館—」（以下、「本展示会」）は、国立公文書館と茨城県立歴史館（以下、「歴史館」）が主催し、平成25年12月7日（土）から平成26年1月26日（日）までの41日間、歴史館第4展示室（314.64㎡）を会場に開催したものである。

期間中の来場者は6,672人で、歴史館における例年の同時期展示の約1.5倍であった。1日当たりの平均入場者は、12月が129人、1月が192人、最後の1週間は230人と会期後半に数を伸ばした。貴重な資料が見学できる希有な機会と評判になったのは、後述するマスコミ報道による影響も大きい。期間中は寒い日もあったが、雨天はわずか1日と天気にも恵まれた。

国立公文書館が、所蔵資料展の開催会場を公募していることを知ったのは、平成24年10月のことである。県民に公文書保存の重要性をアピールする絶好の機会と捉え、歴史館内の意思を統一して応募した。会期の1年前にあたる12月17日付の文書で、会場に選定された由の通知を受け取った。

企画等の打合せはメールを通じて行い、会場の事前視察や法量確認に際しては両館を互いに行き来した。テーマについては、歴史館の「展示・行事案内」に掲げる必要上、24年度中に決定した。博物館を会場とした展示であることを踏まえ「公文書」ではなく「資料」の語を用い、両館のコラボレーションを表す「—国立公文書館×茨城県立歴史館—」をサブテーマとした。

2. 展示の工夫

歴史館は、その運営理念に「県民とともにつくる誰にもやさしい歴史館」を掲げている。したがって、何よりもわかりやすい展示が求められる。また、県の公文書館としての役割を担っているが、博物館法に基いて設置された施設で、文化庁の公開承認施設にもなっており、展示には一定の水準が要求される。

そこで、本展示会では、時系列に従った構成を基本として、動線を単純化し、会場を周回することで我が国と茨城県の近現代史が概観できるように工夫した。国の重要な公文書が語る内容を、茨城の資料が補うとともに、視覚に訴える博物館資料も効果的に用いた。児童や生徒たち若い世代の来場者の理解を支援するため、展示には写真や資料を多用し、学習支援シートも準備した。



写真1 年表パネル

展示は「幕末から明治へ」「近代国家の成立」「世界列強のなかの日本」「戦後日本のあゆみ」「公文書を遺し伝える」の5部で構成した。そのうち、工夫した展示のいくつかを紹介する。

本展示会は、隣接する会場（第3展示室・414.79㎡）の「見てふれて楽しい考古学—2013茨城県教育財団調査遺跡紹介展—」との同時開催である。来場者は考古資料を見てから、本展示会場に入室することになる。したがって、強いインパクトがある資料で、展示のスタートを印象づけたい。そこで、入口正面には、「天保国絵図 常陸国」（原本は重要文化財）を約60%に縮小し、タペストリー状に加工した複製資料を天井から吊った。縮小しても横2.5m×高さ3.3mの大判で、来場者の目を引いた。接近すれば天保期の村名が読み取れる。現在まで残る地名も多く、足を止めて、自分が居住する地域をじっと見続けた人も多かった。



写真2 天保国絵図 常陸国

「近代国家の成立」コーナーでは、大日本帝国憲法の精巧なレプリカを展示した。さらに全文の写真版を繋ぎ、巻物状の長尺印刷物を作成し、それを展示台に載せた。同様にして、日本国憲法も長尺印刷物を作成し、対比するため上下に並べた。それぞれの資料は約7mあるため、展示台に工夫が必要だったが、幸いにも直前の展示で使用した台がそのまま使えた。

この展示方法は画期的だった。第一条、第二条と全文を噛みしめるように読まれる見学者も少なくない。展示解説の際は、御名御璽の説明とともに、大日本帝国憲法の大隈重信や森有礼の署名にまつわるエピソードを紹介し、日本国憲法の公布原本の紙質等について話した。多人数が同時に見学できるのが特長で、アンケートには、多くの方

が印象に残る展示だと書いていた。

手前味噌になるが、これは歴史館学芸部門の発案である。ギャラリー展「常陸国風土記 1300年」（会期：8月24日～12月1日）の際に、『常陸国風土記』40頁（版木20枚）分を写真版で作成し、それらを繋いで長尺（約7m）で展示したのが嚆矢である。「お客様にご覧いただく」という風な、やさしさのある展示を学芸部門の職員から学んだのである。



写真3 長尺の大日本帝国憲法と日本国憲法

企画の最中、平成25年9月7日のIOC総会で、2020年夏季オリンピックの東京招致が決定した。本展示会でも「おもてなし」の意味を込めて、1964年の東京大会の資料を加えることにした。

歴史館では、県体育協会の協力を得て、本県関係者の情報収集を行った。その結果、龍ヶ崎市在住で柔道中量級の優勝者である岡野功氏から、金メダル（直径6.5cm、120g）・賞状・公式ユニフォーム等をお借りして展示した。開会式で着用した公式ユニフォーム一式が、ベルト・靴下・帽子にいたるまで、きちんと保存されている。貴重な資料であるにもかかわらず、本展示会のためにと惜しげもなくご提供いただいた。岡野氏と県体育協会にこの場を借りて御礼を申し上げたい。

これにより本展示会では、1961年6月に公布された東京オリンピック開催準備のための特別措置に関する法律等の公文書に加えて、開催の証となるメダル等資料を揃えることができた。展示を貫くストーリーを理解するのに、このようなコラボレーションは大いに有効である。



写真4 東京オリンピック関係資料

3. 教育機関と連携した広報・普及活動

本展示会では、教育機関と連携した広報活動も展開した。具体的には、児童・生徒向けに案内チラシを配布し、水戸市と周辺市町の学校を訪問し、教育活動の一環として来館見学をお願いした。先生方の研修会を利用した普及活動も、高等学校向け、義務教育諸学校向けにそれぞれ実施した。年末・年始をはさむ会期のため、学年や学校単位での見学が難しいことも考えて、近隣の高等学校には冬休みの宿題レポートとしての取扱いもお願いした。

結果的に小学校18校、中学校1校、中等教育学校1校、高校5校、特別支援学校1校の児童・生徒が見学に訪れた。それ以外に、歴史クラブや日本史選択者といった単位での見学もあった。

大学や研究会では、12月18日に茨城大学人文学部の「茨城の歴史と風土」（歴史館職員がオムニバスで講師を担当している。）の講義、平成26年1月18日に筑波大学図書館情報メディア系の教官・大学院生及び大学生による視察があり、筆者がそれぞれ展示解説を実施した。12月14日には首都圏形成史研究会の第89回研究例会が歴史館を会場にして催され、展示解説とともに歴史館の公文書館業務について報告した。

教育機関と連携したこれらの活動を通じて、将来の公文書館（歴史館）の利用者層が広がることを大いに期待したい。

4. 関連行事

本展示会の関連行事として、歴史作家・歴史研究者としてマスコミ等への出演も多い、河合敦先生（現文教大学附属高等学校）を招いて、1月19日に講演会「教科書に登場する史料から読み解く日本史」を実施した。筆者は、以前ある研究会で記録役と一緒に務めていた。今回、教員の研究団体である茨城県高等学校教育研究会（高教研）歴史部が、臨地研究会の講師を河合先生に依頼したが、そのことが連絡を取る契機となった。

当日は129人の参加者があった。大学入試センター試験2日目であったが、一般の参加者に交じって教員に引率された高校生が何名か含まれていたのが印象的だった。

ちなみに、前日に実施されたセンター試験の「日本史B」は、第1問（大問）で資料問題が取り上げられ、アーカイブズや記録資料、史料館・文書館、公文書管理法といった馴染みの語が並んだ。試験内容を分析すると、本展示会の見学で正答が導ける問題が何問かあることを確認できた。



チラシ（表面）

文字資料とモノ資料が交互に配置されている。

5. マスコミ報道

展示開始2日目に、NHKの県域テレビで本展示会が取り上げられ、第二次世界大戦中に米軍が散布した伝単（ビラ）にスポットが当てられた。展示資料では水戸が攻撃予告都市に含まれており、実際に昭和20年8月2日に空襲を受け、市街地の大半が焼け野原となった。筆者は番組の中でインタビューを受け、是非この展示をご覧いただき、教育活動の中で生かしてほしいと答えた。

ラジオでは、1月8日のIBSラジオ（茨城放送）の「スクーパーレポート」で取り上げられ、展示の見どころを筆者が紹介した。

新聞報道はいずれも地方紙・地方版であったが、12月12日の毎日新聞、17日の読売新聞、19日の茨城新聞、1月11日の朝日新聞に展示を紹介する記事が掲載された。

なお、茨城新聞は、12月19日の「記者手帳」で、公文書館法の成立と本県の関わりを紹介し、歴史館の初代館長を務めた岩上二郎が参議院議員として公文書館法の成立に尽力したことが本展示会開催の縁となったと書いている。

さらに同紙には、1月18日の「県民の声」欄にも取り上げられた。投書主は、義父がサンフランシスコ平和会議に出席したという女性である。「…国立公文書館の資料はさすがにすごいと圧倒された。幕末から明治初期の新政府はじめ、第2次世界大戦、終戦、講和会議の推移、そして戦後七〇年続く平和の基礎となる憲法を明治憲法と並べて見ることができる。工夫した展示に感動したひとときであった。…」と最大級の賛辞を寄せてくれた。該当の展示には、外交史料館から画像の提供を受けた平和条約署名時の写真を掲げた。吉田茂を囲むようにして立ち並ぶ全権使節団の中に、その方の義父にあたる徳川宗敬氏が写っている。連合国側が氏のために用意したシェーファー社製の万年筆は歴史館に寄贈されており、本展示会ではそれも展示した。

テレビ1回、ラジオ1回、新聞は4紙に計6回取り上げられた。来館見学への動機付けとして、マスコミの力は予想以上に大きい。筆者がテレビ

に出演した直後には知人・友人からのメールが何件も入り、正月には「テレビ見ました。近いうちに歴史館に行きます。」と添えられた年賀状が何枚も舞い込んだ。



写真5 展示解説風景
解説者は永江由紀子公文書専門官（国立公文書館）

6. おわりに

本展示会では、見学者に配布する展示解説の目録冊子にアンケート用紙を挿入して、回答をお願いした。回答数は645枚（回収率9.7%）で、この結果から全体の傾向を論ずることは難しいため、アンケートの自由記入欄にみられた意見をいくつか紹介したい。

またこのような展示を開催してほしい（11名）、個別テーマについてももっと掘り下げた内容で見たい（9名）、茨城県に関する資料をもう少し見たかった（8名）、さらに詳しい解説を求めます（2名）、展示解説の機会をもっと増やしてほしい（2名）といったご意見をいただいた。与えられた条件の中で最善を尽くした積もりではあるが、次の機会が得られれば、それらの意見を踏まえた企画を検討してみたい。

展示期間の41日間は非常に充実しており、会場撤去の際には胸の奥からこみあげるものがあった。最後になるが、このような貴重な展示機会を与えてくれた国立公文書館の皆様、そして、本展示会に御来場くださった多くの皆様に厚く御礼を申し上げたい。